

ふゆみずたんぼ

要件

- ふゆみずたんぼの実施期間は、11月頃～翌年2月末までとなります。
- 実施期間中、ほ場を湛水もしくは湿地状態として維持・管理してください。
トラクター等で溝をつけると、湿地状態として維持しやすくなります。

※溝は必須ではありませんが、湿地状態の維持・管理は必ず行ってください。

- 排水口及び暗渠は閉じることが原則ですが、湿地として維持管理できる範囲において、水位調節や設備の維持管理等のために開閉することは可能です。

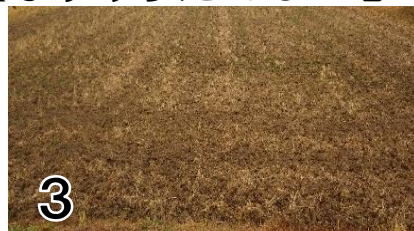
【ふゆみずたんぼ 良い例】



- 1 ほ場全体が湛水状態だと確認できます。
- 2 溝の部分に水が確認でき、ほ場が湿地状態にあると確認できます。

※湿地状態が維持できれば、溝は必須ではありません

【ふゆみずたんぼ 悪い例】



- 3 ほ場が湿地状態であると確認できません。
- 4 溝があっても湿地状態でない場合は認められません。
(ただし湿地状態にするための作業を満たしている場合は認められます)

※溝があっても湿地状態でない場合は認証できません。ほ場条件や経営方針を加味した上でご申請ください。

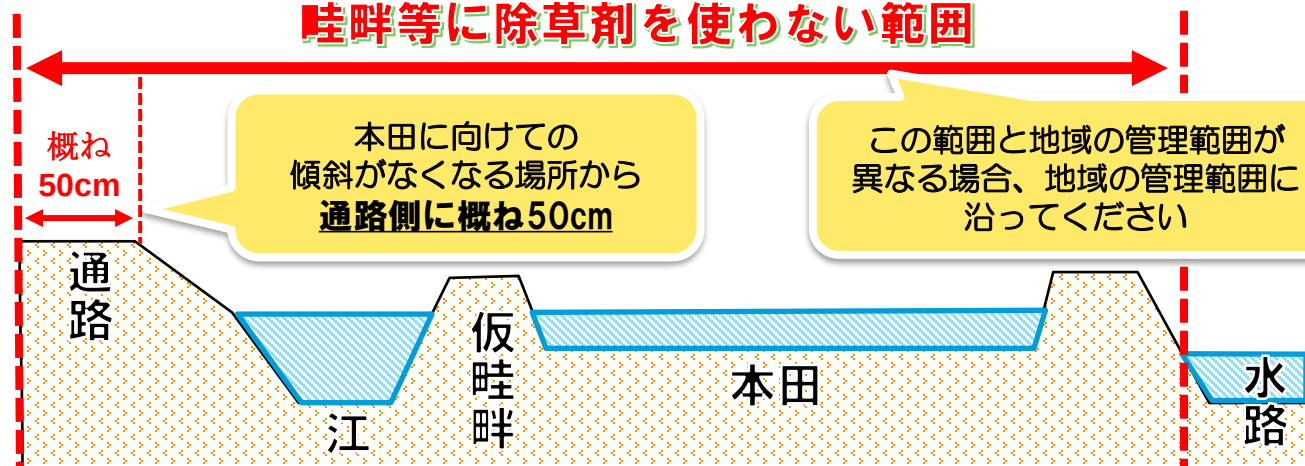
◆畦畔等に除草剤を使用しない範囲について◆

要件

「1年を通じて畦畔等に除草剤を使わず、刈払機等で草刈りすること」は、隣の水田と接する部分の畦や進入口を含め、**通常、自身が管理する範囲**です。

(下図と地域の管理範囲が異なる場合は、地域の管理範囲に沿ってください)

畦畔等に除草剤を使わない範囲



朱鷺と暮らす郷づくり認証制度【認証基準】

①～④をすべて満たすと、当認証制度のほ場として認証されます



① 申請ほ場で、生きものを育む農法を実施すること。

江の設置



ふゆみずたんぼの実施



これらの

【生きものを育む農法】

から1つ以上選び、
取組んでください

※各基準は年度途中で変更になる
ことがあります。

魚道等水路の設置



ビオトープの設置



無農藥無化学肥料栽培



② 生きもの調査を年2回実施し、生きもの調査野帳を提出すること。
(佐渡市生きもの調査の日：6月第2日曜日、8月第1日曜日)

③ 化学合成農薬・化学肥料を、佐渡地域の慣行栽培と比べて5割以上減らして栽培された米であること。

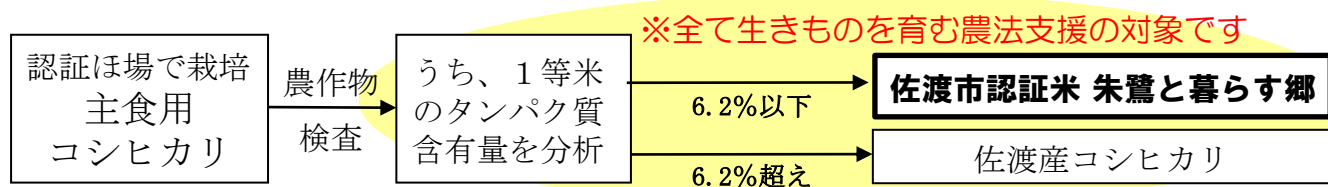
④ 1年を通じて畦畔等に除草剤を使わず、刈払機等で草刈りすること。

認証ほ場から収穫され、販売要件を満たしたお米は『佐渡市認証米 朱鷺と暮らす郷』として販売することができます



『佐渡市認証米 朱鷺と暮らす郷』販売要件 ー主食用コシヒカリの場合ー

●農産物検査 1等の米であること ●タンパク質含有量 6.2%以下の米であること



※当認証米として販売する場合、必ずタンパク質含有量の分析を受けてください。

※主食用として販売するコシヒカリ以外は上記要件を適用しませんので、タンパク質含有量の分析は不要です。

※8割減減以上の場合、等級要件を適用しません。ただし、タンパク質含有量の基準は適用されます。

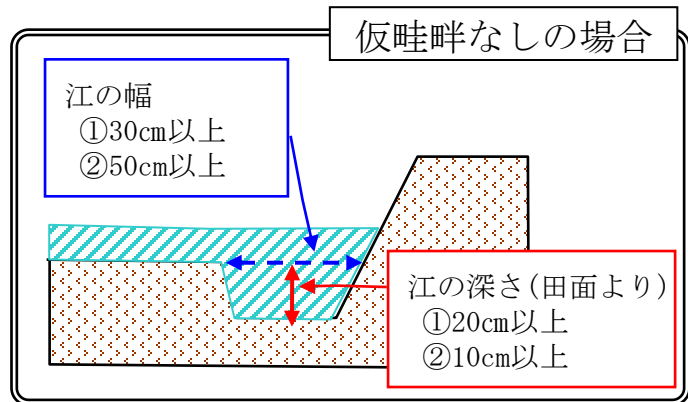
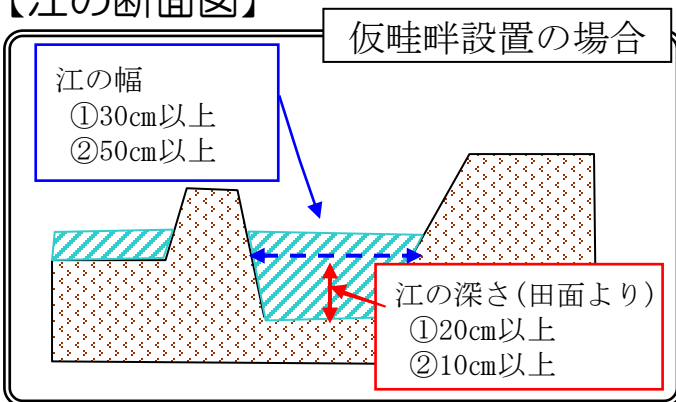
【生きものを育む農法】 設置要件

■江の設置

要件

- 江は、畦畔に沿って設置してください。（短辺・長辺は問いません）
- 江の長さは、概ね畦畔の短辺の長さ以上としてください。
不整形田の場合、近隣の整形田の短辺分を確保してください。
- 江の形態は、ほ場の状況に応じて①、②のどちらかとしてください。
①掘り込み深さ20cm、幅30cm以上 ②掘り込み深さ10cm、幅50cm以上
- 1つの地番の中に複数枚ほ場がある場合、それぞれのほ場に江を設置してください。
一部のほ場にしか江がないときは、江が設置してあるほ場の面積のみを認証します。
- 江の設置期間は、**田植え後から8月中旬まで**となります。
設置期間中、江は、湛水もしくは湿地状態として維持・管理してください。
- 設置期間中、生きものが江と本田を往来できる箇所を1ヶ所以上設置してください。
- 仮畦畔に畦畔除草剤を使用しないでください。

【江の断面図】



【江の設置 良い例】



- 1 江が湛水状態にあり、幅と深さが十分確保されています。
- 2 仮畦畔なしの場合、幅と深さの確保を特に注意して取組んでください。

※中干し中は、湛水・湿地状態の維持に特にお気をつけください。

【江の設置 悪い例】



- 3 U字溝等を使うと、生きものの生息場所が限定されるので、江の設置として認められません。
- 4 江が乾燥すると、生きものが生息できないので、江の設置として認められません。

◆背丈の高い草で江を認識できない ◆江が埋まってくぼみが無い

…等、維持管理が不足している場合、湛水状態であっても認められません。

【江の設置 中干し中の注意点】

◆中干し前◆



ひび割れ

◆中干し中◆



中干し中、江が湿地状態でないケースが見受けられます。

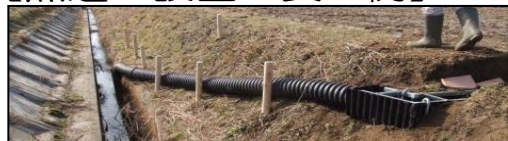
中干し期も湿地状態を保つよう、維持管理にご注意ください。

■魚道等水路の設置

要件

- 水田と排水路を魚類が行き来できるように繋ぐ水路を設置してください。
- 常時、魚道に水が流れることが最良ですが、最低でも雨天時等に水が流れるよう設置することが必要です。**出入口口は、板や土などで塞がないでください。**
- 本田に水を溜める際は、付属の堰板を用いて魚道へ流れる水の量を調整してください。

【魚道の設置 良い例】



波付きの丸型水田魚道



千鳥X型水田魚道

【魚道の設置 悪い例】



堰板の設置間隔を広げてください。

出入口口を板や土などで塞がないでください。

魚道の傾斜が急すぎたり、出入口口が水田または排水路につながっていない場合、魚類の行き来ができないため、魚道の設置として認められません。

■ビオトープの設置

要件

- ビオトープは水稻作付ほ場と隣接し、水路で繋がっていることが必要です。
- ビオトープは、常時湛水し、背の高い植物が茂らないよう管理してください。

【ビオトープ設置の例】



■無農薬無化学肥料栽培

要件

『有機農産物のJAS規格に認定』『新潟県特別農産物認証制度の認証』『特別栽培農産物表示に係る表示ガイドラインに沿って栽培』のいずれかに該当し、無農薬無化学肥料栽培と確認できることが必要です。 ※栽培履歴によって確認します